

第3回四條畷市地域福祉計画策定専門部会

H30.10.5（金）13:30~

出席委員 小寺部会長、石原副部会長、堂棺委員、羽田野委員、森脇委員、埴委員、北川委員、鈴木委員、中村委員、川岸委員（順不同）

出席職員 岡本、尾本、小路、川中、藤森、村上
事務局 岸本、田中

事務局 本日は、ご多用の中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、第3回四條畷市地域福祉計画策定専門部会を開会させていただきます。本日司会を努めさせていただきますわたくし福祉政策課の田中と申します。よろしくお願ひします。

事務局 本日は委員様10名様ご出席頂いておりますので四條畷市福祉計画検討委員会規則第3条第2項の規定によりまして、過半数以上のご出席をいただいておりますので、会議は成立いたしますことを報告いたします。

さて7月に第2回を開催させていただきましたが、2名の委員の方に入れ替わりがございましたのでご紹介をさせていただきます。コミュニティーソーシャルワーカー（CSW）としてご参加いただいております小上委員が諸事情で同じCSWの埴委員に交替されました。

埴委員

四條畷市社会福祉協議会の埴です。現在は田原支所でCSWとして総合相談を担当しております。よろしく申し上げます。

事務局

また、福祉サービスの利用者として参加いただいております、岡委員が9月4日にお亡くなりになりました。本専門部会でも貴重なご意見をいただいていたところですが、突然の訃報で、驚きと悲しみでいっぱいです。心よりご冥福をお祈りしたいと思います。

後任として羽田野清英委員にご就任いただき、本日初参加となります。

羽田野委員 はじめまして。るうてるホームから依頼を受けましてこの席におります。よろしくお願ひします。

【資料の確認】

事務局 それでは、これ以降の議事の進行につきましては、四條畷市福祉計画検討委員会規則第3条に基づき、小寺部会長にお願ひいたします。

小寺部会長 次第に沿って進めさせていただきます。今回は、今までの皆様のご意見等をもとに、素案が作成されていますので、それについての意見交換がメインとなりますが、今後のスケジュールに一部変更がございますので、事務局、説明お願ひします。

事務局 3月に予定していた本専門部会の4回目を中止し、代わりに11月に検討委員会の2回目を追加させていただきますと考えています。3月の4回目は元々、時期的に完成の報告となるのでその場でのご意見はもう反映できない時期ですので、意見の反映が可能な11月に検討委員会を追加させてい

いただきました。

検討委員会で意見交換の場を追加してほしいとの意見があり、部会長と相談の上で変更させていただきました。

皆様への完成の報告は郵送等で行いたいと考えています。急な変更で申し訳ございませんがご理解のほどよろしくお願いいたします。

小寺部会長

この件に関してご質問等ございませんか。

次の案件に移ります。次第2番目、第4期四條畷市地域福祉計画（素案）について事務局からご説明をお願いします。

事務局

素案は事前に送付していますので大まかな概要、構成について簡単に説明させていただきます。ふり仮名、ページ数は現在ありませんが、最終的には記載します。

この計画は、地域の支え合いが重要で、どう取り組んでいけばよいかを定めた計画です。

第 3 期計画の進捗状況、課題、今後の方向性を整理し、「みんなの力で地域からつくる、暖かみのあるまち」を基本理念に 4 つの基本目標を定めています。

それぞれをもう少し具体的に記載し、数値目標、具体的な取組等を記載しています。

また、重点目標として、避難行動要支援者避難支援プラン（災害があった際に自力で避難が困難な方の情報を地域の中で共有し、日ごろから支えあいの一つの手段にしようというものです）の知名度が 9.5%と低いので向上していきたいと考えています。。大まかになりますが計画の説明は以上です。

小寺部会長 ただ今四條畷市第 4 期四條畷市地域福祉計画（素案）についてご説明いただきましたがご意見ご質問はございませんか。

羽田野委員 こういう風にいろんなことを考えられてもその通りにはいかないと思う。私の家内は 5 年前から認知症になって、それまではご近所付き合いも得意だっ

たが認知症が発症し進行していき今では言葉もはっきりわからず、食事も一人で食べられない。

以前は7~8人家族が当たり前だったが今は新しい家が簡単に買えるので、結局結婚した人が新しい家に住んで、親は古い家に残ったままです。いずれは年を取るので、そうなったら認知症は怖い。

例えば、民生委員が把握しておかないと近所が火事になったりするかもしれない。新聞やテレビで70歳以上の人が20%もいると聞いたが、認知症の人をどうやって把握するかが重要。

石原副部会長　　民生委員は今、四條畷では平均一人当たり320世帯を担当しておりまして、元気な高齢者、生活困窮者、ひとり親世帯等様々な世帯を見守りしていますが、マンションでしたらマンションひとつで300世帯程あったり、広い地域だと1kmほど範囲があったり全部を把握するのは難しい。

しかし3年に一度は在宅高齢者調査をしております。その中で一人暮らし高齢者、70歳以上のみの高

齢者世帯、障がいを持っている方、そういった方の調査はしていますが常に変動があるので民生委員だけで見守るのは難しい。また情報をつかみにくい。

ですので、地域の近所の方たちが集まる情報共有の場所が必要だと思う。雁屋でしたら3つの地区があり南町、北町、西町。中々3つ合同は難しいのでそれぞれの地区であらゆる人、民生委員、地区福祉委員、区長、組長が集まる場所で今の地域の状況はどのようなものか話せる場所を作ってほしい。でも、民生委員には守秘義務があって人に話してはいけないので話せる体制も作ってほしい。そうした上で地域のあらゆる人達が支えるという地域づくりを行う必要があります。

例えば、高齢者夫婦と60代の子という世帯があり、ご主人に「奥様お元気ですか」と声掛けすると「何とか元気にやっております」とニコッと笑って帰っていかれるので、元気にされていると思っていたのですが、そうでもなかったことがありました。

子からしたら支援に繋げてほしかったと。何の支

援もしてもらってないという意見がありました。子は人との付き合いが上手くできず孤独、孤立、話さない。ご主人は何も話さないし、子も何の支援もしてくれないと言います。こういう見過ごしもありますのでみんなで支えあえる地域というのがこれからの国でいう地域共生社会だと思います。

羽田野委員 前までは自治会もしっかりしていたが最近手薄になっている。うちの家内は徘徊もする。

石原副部会長 繋がる支援やご近所の方と話す支援があるんじゃないでしょうか。今は靴に GPS を付ける取組みを四條畷市でもやっていると思います。もう一つ新しいのは服にもシールを付けておいて徘徊して探すときに四條畷市と表示されるものもあります。私も徘徊されている方にお会いしたことがありますが、警察に通報して探してもらいました。

事務局 市の高齢福祉課で高齢者の方に対して徘徊については QR コードを登録してもらい警察等と情報を共有

しています。コードのシールで付けてもらえば、徘徊した場合、市のほうに連絡をいただければ、どこ
の誰かある程度分かるようにしています。ご利用
いただければと思います。

羽田野委員 家内はるうてるホームに入所したので、私もホーム
に入りました。お金も以前なら4~5万貯金できて
いたが今は赤字です。認知症の患者を把握しておい
てほしい。

事務局 高齢者は介護サービスの利用や、包括等が関わっ
ている方も多くどこかで把握している可能性が高い。
加えてQRコードに登録いただいて家庭で介護をさ
れている方には活用いただければと思います。

小寺部会長 高齢者の問題、特に認知症の問題はどんどん増え
ていくので、地域でどう関わっていくかの大きな課
題だと思います。細かなところは高齢者の計画で別
にあり、そこで認知症対する様々な取組はされてお

り、それを網羅するのが地域福祉計画なので力を入れていきたいと思います。

私のほうから自殺対策についてですが四條畷では地域福祉計画の中に位置づけるということですか。

事務局 はい、そうです。

小寺部会長 他市では健康づくり計画の中に自殺対策を盛り込んでいるがあるところもありますが、国の示している大綱の項目は全て網羅していると考えていいですか。

事務局 そのあたりを踏まえた上で作らせていただいておりますが、100%ではありません。自殺に至るまでに、どこかで気付くために、ということで、こうした形で目標等を掲げています。大綱の項目については再度確認し再検討したいと思います。

小寺部会長 数値目標を記載されていますね。この問題は大事

なことですので、気を付けていただきたい。

権利擁護体制の問題ですが、新たに「必要に応じて取組みを推進します」の取組みの例として市民後見人の需要把握・養成講座実施の検討と前向きな表現になっているが、大事なことだと認識しておられるのですね。

事務局

そうですね。色んな需要供給のバランスを考えながら、重要ですので、具体性を持って進めていきたいと考えています。

小寺部会長

ほかに何かございませんか。

埴委員

先ほど認知症のお話が出てますが、市民全体から考えたら判断能力が不十分な方は未成年、知的障がい、認知症の方等が多いと思うので、この計画であらゆる権利擁護を守るといようなことをはっきり謳って個別の各分野の計画で具体的に位置付けることができればよいと思います。

埴委員

資料で人口数が減っているのに世帯数が増えているというのは統計上ですが、地区によっては、本当に減っている世帯もあるし、そうでもない地区もあると思います。

また、親族でなくても地域の繋がりが濃い人達であれば悪質な訪問販売等を防いだりしているので、地域の繋がりが濃いといのは地域住民同士が相互に防衛するという事になると思います。

大枠として計画で権利擁護を守ることを謳っていただければ。

小寺部会長

それと「我が事・丸ごと」という考え方はまだぼやっとしているが今後につけていくということで、「横つなぎ」という言葉が新しく出てきますが、これは地域との繋がり、ネットワークを意味しているのですか。

事務局

行政間、地域間様々です。地区にもよりますが、地区内でも各団体さんの繋がりがなく、物事が進

みにくいこともあると聞いたこともありますので、そのあたりの繋がりも強化できたらと考えています。

石原副部会長 よく分からないのですが、これは地域福祉計画で次が活動計画になるのですか。つまりこの計画が実施できるような活動計画をどこで作成して誰がどのように進めていくのでしょうか。

事務局 活動計画については社会福祉協議会が作成することになります。現状では、今年地域福祉計画を作らせていただいて 1 年遅れで翌年に社会福祉協議会で地域福祉活動計画を作られます。地域福祉計画を基にして当然連携したうえで具体的にどのように活動するかの計画を定められるのが今までの流れになっています。社協さんと話を詰めていきながら、活動計画の策定についても来年度以降、市でも関わりながら進めていきたいと考えています。

小寺部会長

地域福祉計画を、社会福祉協議会が作成する地域福祉活動計画で実践編のようなイメージとし、社協さん地域福祉計画を尊重しながら活動計画に落とし込んでいくことになるのですね。

埴委員

まだ仮定として聞いてほしいのですが、来年度作られる可能性はあります。今までの流れで市の計画の理念と活動計画の理念を共有して同一に、というところからすると、本体の地域福祉計画に沿った形で当然作られるのではないかと思います。が、全くすべてを連動させるのは難しいかもしれません。

小寺部会長

社会福祉法の改正で地域福祉計画は上位計画と位置づけられましたが、例えば自殺対策はある市では健康づくりの部門でやる。その場合は地域福祉計画とは違う組織なのでわかりにくいですね。

事務局

地域福祉計画の下位に位置付けられているのが障がい、高齢、子ども部門です。健康・自殺の計画は横で連携しながら進めていこうというものです。自殺計画を単独で作るのもひとつの手法ですが、多く計画を作るのは難しいので、域福祉計画等の他の計画の一部という形でも可能となっていますので、地域福祉計画に盛り込んでいます。

市町村によってどういう形態かは異なりますが、他の計画との連携というのは必要です。

小寺部会長

地域福祉計画と活動計画は表裏一体のものだから、そこに自殺対策が入るとこれまでの社会福祉協議会の活動と少し違ってくる部分もあるかと思いますが、その点に関してどのようにお考えですか。

埴委員

自殺の項目を独立して作ろうということになれば結果的に連動することはありえます。

小寺部会長 活動計画として自殺問題を項目として1つ作るのか。

埴委員 安心して自分たちの地域で暮らしていく方法として自殺の起こるような社会を作らないと、という目標で作ることも考えられますが、それを謳うかどうかは不透明です。ただ、載せないというわけではないです。重要な項目ですので。

事務局 自殺というのは一つの項目のたどえですが、社協さんが活動計画を策定するにあたって、連携していきたいと考えています。

小寺部会長 その他ご質問はございませんか。

小寺部会長 今回、計画書の見方というページがありますが、分かりやすくてよいですね。

事務局 ありがとうございます。

事務局

次回専門部会（最終）は11月27日（火）14時00分から市役所東別館2階 201会議室で開催予定しております。作り直した素案を皆様に最終見ていただきたいと考えています。次回開催通知は改めて郵送させていただきますのでよろしくお願ひします。

小寺部会長

ありがとうございました。これですべての案件が終了致しました。長時間に渡り、貴重なご意見をいただき、又、円滑な議事の運営にご協力をいただき、ありがとうございました。